

# 熊本県におけるホームページ等に関する業務フローの現状と課題

熊本県地域振興部情報企画課  
島田 政次

# 1. 熊本県でのUD導入の背景

## 潮谷県政のスタート

選挙公約『だれにも優しいくまもと』づくり  
～バリアフリーからユニバーサルデザインへ～

県総合計画「パートナーシップ21くまもと」  
挑戦プロジェクトとして位置づけ

県民が主役の県政（クライアント・センタードの考え方）



## これまでの「やさしいまちづくり」等での取組み

障害者・高齢者をターゲットにしながらも、その根底には  
“県民だれもが”という視点

## 2. 熊本県が目指すUD

創造にあふれ、“生命が脈うつ”くまもと

だれもが暮らしやすく豊かなくまもと

すべての人のための

まちづくり

すべての人のための

ものづくり

すべての人のための

情報・サービス  
づくり

すべての人のためという意識づくり

県民運動として展開

県民等

行政

企業  
・団体

### 3. UDを進めるために(原則と4つの視点)

#### < 原則 > プロセス(過程)の重視

ユニバーサルデザインとは、創り出されたものだけを指す概念ではなく、そのものが創り出されるまでの過程を含む概念

徹底したユーザー志向

コミュニケーションの重視

システムのなアプローチ

#### < 視点 >

すべての人に  
**簡単**

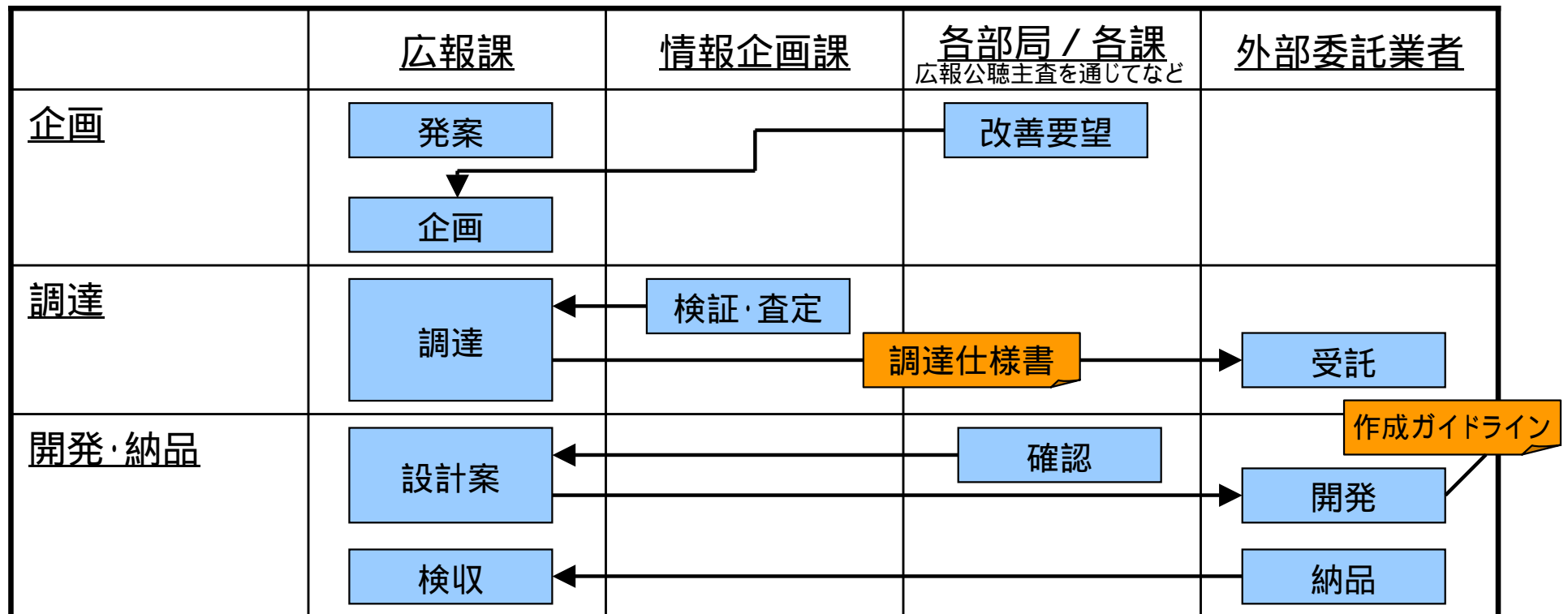
すべての人に  
**安全**

すべての人に  
**快適**

すべての人と状況に  
**柔軟**

## 4. ホームページの制作と運用

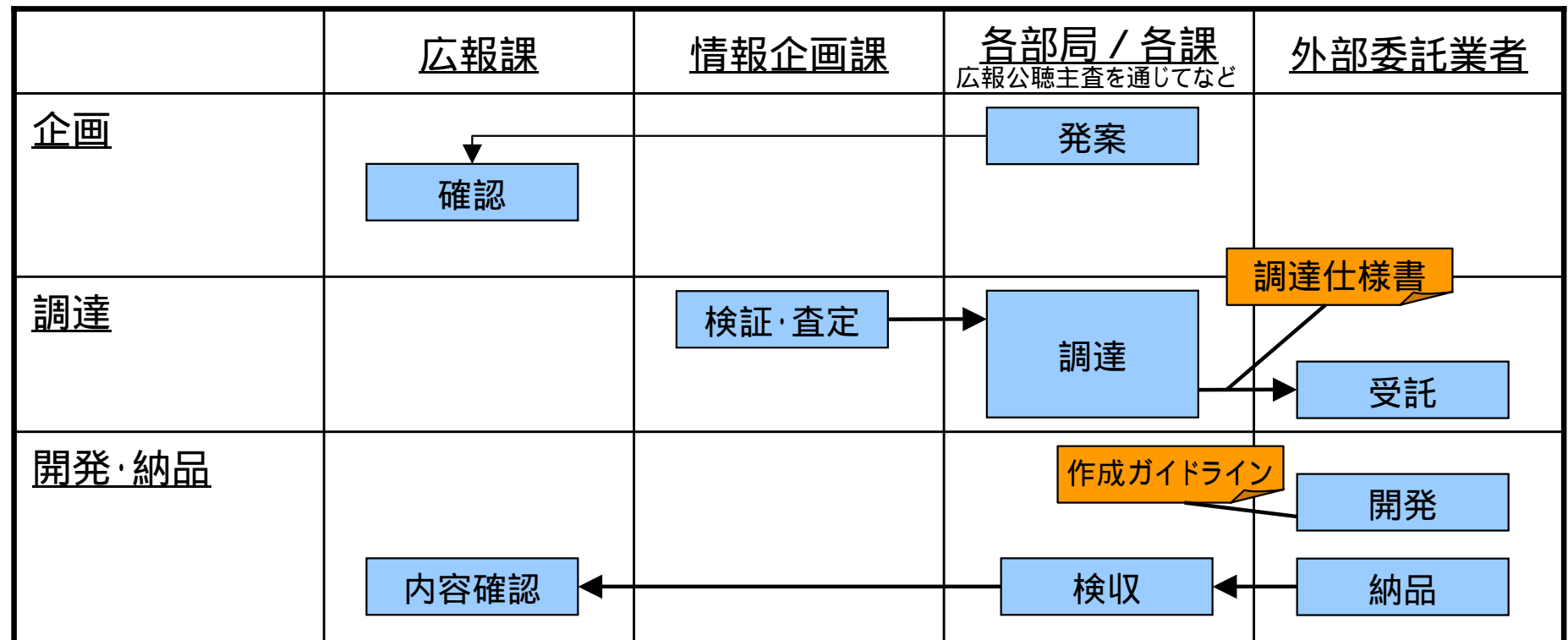
- 県ホームページリニューアル調達業務（2003年3月公開）
  - 広報課にて、これまで蓄積した各部局各課からの要望、その他要改善点を集約した上で委託業者にリニューアル方針を提示
  - 以前より活用していた各課入力システムの改善も同時に実施
  - 一連の調達業務は広報課主導で実施し、技術面でのフォローや予算額精査を情報企画課が担当
  - 主に各部局の広報公聴主査を通じ、企画内容の折衝や確認を求める



## 4. ホームページの制作と運用

### ■ 個別ホームページ調達業務

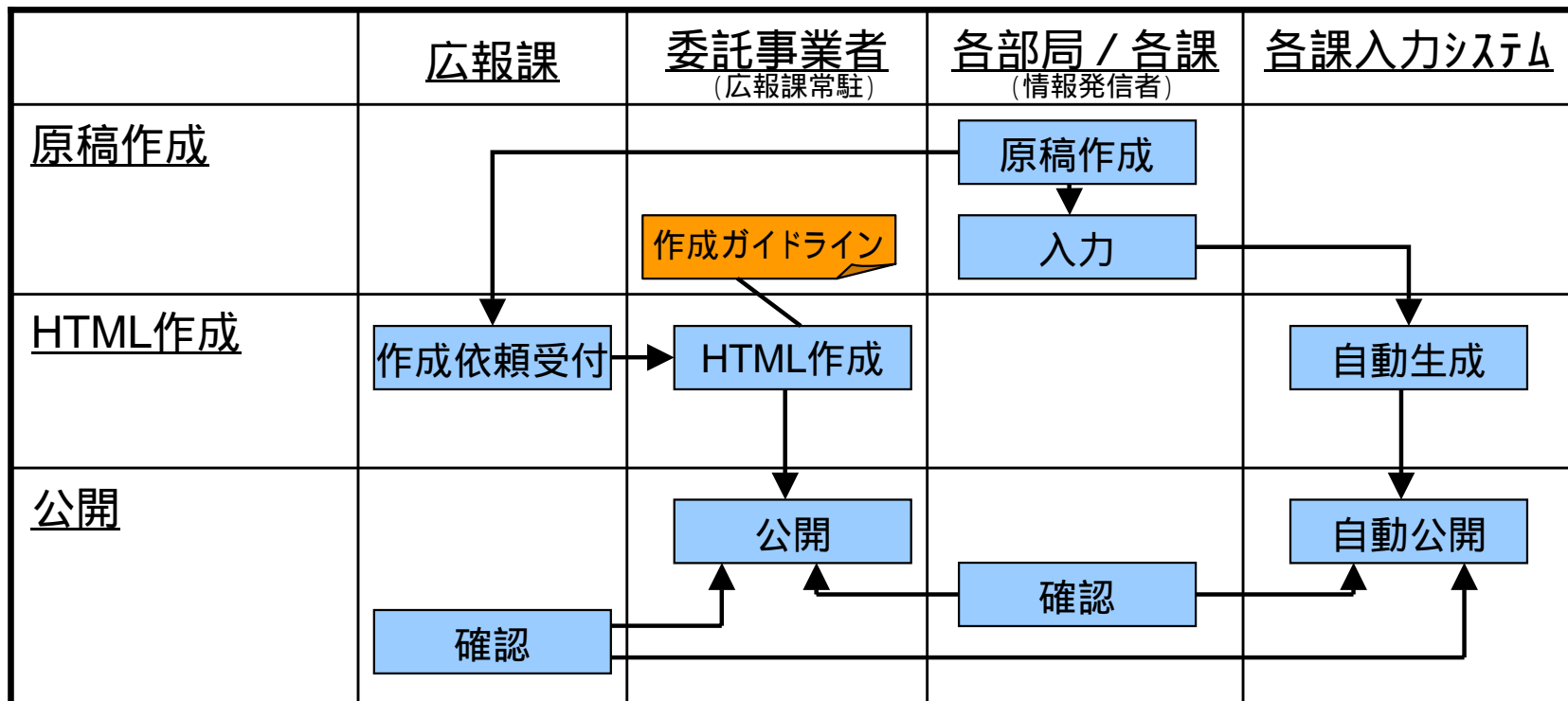
- ❑ 政策案件の一要素として個別ホームページを立ち上げるというケースが多々ある
- ❑ 例えば、「UD21くまもと」の場合は、熊本県としてのUDの推進、インパクへの出展検討という背景から、様々なイベントとセットでホームページ制作が検討され調達された
- ❑ 情報発信者である原課が、広報課に相談の上、外部委託事業者に調達する



# 4. ホームページの制作と運用

## ■ 県ホームページの運用

- イベント情報、お知らせなどの定型更新型のコンテンツは、各課入力システムにより、情報発信者である各課担当が直接更新を行う
- 上記以外の情報更新やページの新規作成は、広報課に常駐する委託事業者が制作し公開する
- 総ページ数が多い新規作成に関しては、各課が独自に予算・委託先を設定し、作成する



## 4 . ホームページの制作と運用

- ホームページのアクセシビリティに関する取り組みの現状
  - 熊本県では、平成15年3月に「ユニバーサルデザインに対応した県庁ホームページ作成ガイドライン」を策定した
  - 県庁内において、作成ガイドラインとして参照を求めている
  - 調達においては、外部委託事業者に対する仕様書内で、「ガイドラインに基づいた作成」を求めている
  
- ホームページのアクセシビリティに関する課題
  - 外部委託事業者のスキルが重要な要素となるが、発注側で受注者のレベルを確認する方法や枠組みが無い
  - 発注担当者が、成果物のガイドラインへの対応状況を精査する事が難しい（特に、原課の担当者レベルで高度なノウハウを共有することの難しさがある）
  - 現状では、日々の更新や新規作成において、コンテンツのアクセシビリティ検証の仕組みや体制が充分でない

## 5 . WEBシステムの調達

### ■ 最近の調達事例(共同電子申請受付システム)

- 昨年度、県・市町村共同協議会を立ち上げ、熊本県および県内市町村が共同で運用する県・市町村共同電子申請受付システムの開発に着手、昨年度システムのコア部分の開発を終え、今年度以降は、共同運用するデータセンター、コールセンターの設置や、業務手順、文書様式等の共通化などに取り組んでいる
- 平成20年度までに、熊本県で1000手続き、県内市町村で1000手続きを扱うことを目標にしている
- 既に申請受付システムのコア部分の開発は終わっているが、各市町村で受付書類の様式が個々に異なっているなど、業務(様式)共通化に苦慮している

## 5 . WEBシステムの調達

### ■ WEBシステムのアクセシビリティに関する取り組みの現状

- 情報企画課において、「企画・調達・契約ガイドライン」の試案が完成しており、今後はこれに基づいて調達業務を進める予定
- 県・市町村共同電子申請受付システムの事例では、仕様書内に「使い勝手の確保」に関する記述を盛り込んだ。このような要求事項は、担当職員の力量により自発的に盛り込まれているのが現状

### ■ WEBシステムのアクセシビリティに関する課題

- 現状では、担当職員の知識や意識に左右される可能性が高い（発注者側からあえて求めなければ、開発事業者側からこれらの検討や評価をプロセスに盛り込んでくることは皆無）
- システムの調達では、「基本計画」「基本設計」などの文言がベンダーによって著しく異なることが混乱を生んでいる。なんらかの文言、記述項目・記述レベルなどを定めておく必要あり
- 総合評価入札における落札判定基準、仕様書など、アクセシビリティに関する要求事項を盛り込む余地は多分にある

# まとめ

- ホームページについては、「作成ガイドライン」を既に整備しており、発注仕様書に「ガイドラインに従う旨」が発注要件として記述されている
- WEBシステムの開発に関しては、「企画・調達・契約ガイドライン」を準備しており、今後はこれに添った形で調達を行う予定
- アクセシビリティ確保に関連した課題としては、以下のものが想定される
  1. 成果物の評価・検証の枠組みや手法
  2. 調達業務プロセスでのアクセシビリティを確保する規程等の導入
  3. 受注業者のスキルアップの仕組み

熊本県ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/>

ユニバーサルデザイン・ネット UD21くまもと <http://ud.pref.kumamoto.jp/>